

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 4 月 30 日（火）第 511 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 計量器の定期検査の実施（2件）（商工政策課取扱い） 1
 ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（南薩地域振興局取扱い） 3
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（南薩地域振興局取扱い） 3
 ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（北薩地域振興局取扱い） 4
- 公 告
- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表（会計課取扱い） 4
 ○落札者等の公告（管財課取扱い） 4
 ○一般競争入札公告（免許管理課取扱い） 5
- 公 安 委 員 会 告 示
- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 8

告 示

鹿児島県告示第391号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和6年4月30日

鹿児島県知事 塩田康一

1 定期検査の実施の期日、区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
令和6年6月3日	15:00～16:30	与論町	与論町多目的屋内運動場
令和6年6月4日	9:30～16:00	与論町	与論町多目的屋内運動場
令和6年6月5日	9:30～11:00	与論町	与論町多目的屋内運動場
令和6年6月17日	13:00～16:00	和泊町	やすらぎ館
令和6年6月18日	9:30～16:00	和泊町	やすらぎ館
令和6年6月19日	9:30～11:30	和泊町	やすらぎ館
令和6年6月19日	14:00～16:00	知名町	田皆コミュニティセンター
令和6年6月20日	9:30～16:00	知名町	知名町民体育館
令和6年6月21日	9:30～11:00	知名町	下平川生活館
令和6年7月3日	10:30～11:30	徳之島町	山公民館
令和6年7月3日	13:30～15:30	徳之島町	大当生活館
令和6年7月4日	9:30～11:00	徳之島町	井之川公民館
令和6年7月4日	13:00～16:00	徳之島町	徳之島町生涯学習センター
令和6年7月5日	9:30～14:00	徳之島町	徳之島町生涯学習センター

			ー
令和 6 年 7 月 8 日	11 : 15 ~ 16 : 00	天城町	天城町役場別館
令和 6 年 7 月 9 日	9 : 30 ~ 15 : 30	天城町	天城町役場別館
令和 6 年 7 月 10 日	9 : 30 ~ 16 : 00	伊仙町	伊仙町中央公民館
令和 6 年 7 月 11 日	10 : 00 ~ 12 : 00	伊仙町	伊仙町中央公民館

2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり, 分銅及びおもり

3 その他

特定計量器検定検査規則(平成 5 年通商産業省令第 70 号)第 39 条第 1 項の規定により, 特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は, 令和 6 年 6 月 3 日から令和 7 年 2 月 28 日までとする。

鹿児島県告示第 392 号

計量法(平成 4 年法律第 51 号)第 19 条第 1 項の規定により, 特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和 6 年 4 月 30 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 定期検査の実施の期日, 区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
令和 6 年 6 月 4 日	10 : 30 ~ 15 : 00	枕崎市	別府地区公民館
令和 6 年 6 月 5 日	10 : 30 ~ 15 : 00	枕崎市	桜山地区公民館
令和 6 年 6 月 6 日	10 : 30 ~ 15 : 00	枕崎市	立神地区公民館
令和 6 年 6 月 11 日	10 : 30 ~ 15 : 00	枕崎市	枕崎市市民会館
令和 6 年 6 月 12 日	10 : 30 ~ 15 : 00	枕崎市	枕崎市市民会館
令和 6 年 6 月 13 日	10 : 30 ~ 15 : 00	枕崎市	枕崎市市民会館
令和 6 年 6 月 17 日	10 : 30 ~ 11 : 30	指宿市	徳光公民館
令和 6 年 6 月 17 日	13 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	成川区民センター
令和 6 年 6 月 18 日	10 : 00 ~ 12 : 00	指宿市	大山集落センター
令和 6 年 6 月 18 日	13 : 30 ~ 15 : 00	指宿市	山川文化ホール
令和 6 年 6 月 19 日	10 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	山川文化ホール
令和 6 年 6 月 20 日	10 : 00 ~ 11 : 30	指宿市	今和泉校区公民館
令和 6 年 6 月 20 日	13 : 00 ~ 14 : 30	指宿市	池田校区公民館
令和 6 年 6 月 21 日	10 : 00 ~ 14 : 00	指宿市	指宿校区公民館
令和 6 年 6 月 25 日	10 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和 6 年 6 月 26 日	10 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和 6 年 6 月 27 日	10 : 00 ~ 14 : 00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和 6 年 6 月 28 日	10 : 30 ~ 11 : 30	指宿市	川尻ふれあい交流館
令和 6 年 6 月 28 日	13 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	指宿市開闢農村環境改善センター
令和 6 年 7 月 2 日	10 : 00 ~ 14 : 30	南さつま市	金峰文化センター
令和 6 年 7 月 3 日	10 : 30 ~ 14 : 30	南さつま市	歴史資料センター輝津館
令和 6 年 7 月 4 日	10 : 00 ~ 12 : 00	南さつま市	南さつま市笠沙支所
令和 6 年 7 月 4 日	13 : 30 ~ 14 : 30	南さつま市	笠沙地区総合センターよいどこい
令和 6 年 7 月 5 日	10 : 30 ~ 14 : 00	南さつま市	大浦地区公民館
令和 6 年 7 月 9 日	10 : 30 ~ 15 : 00	南さつま市	小松原公民館
令和 6 年 7 月 10 日	10 : 00 ~ 15 : 00	南さつま市	南さつま市民会館
令和 6 年 7 月 11 日	10 : 00 ~ 15 : 00	南さつま市	南さつま市民会館
令和 6 年 7 月 12 日	10 : 00 ~ 15 : 00	南さつま市	南さつま市民会館

令和 6 年 7 月 17 日	13 : 30 ~ 15 : 00	南大隅町	大泊公民館
令和 6 年 7 月 18 日	9 : 30 ~ 12 : 00	南大隅町	南大隅町役場佐多支所
令和 6 年 7 月 18 日	15 : 00 ~ 16 : 00	南大隅町	横ビュー高原ふれあい館
令和 6 年 7 月 19 日	9 : 30 ~ 14 : 00	南大隅町	南大隅町役場
令和 6 年 7 月 23 日	13 : 00 ~ 16 : 00	錦江町	錦江町役場田代支所
令和 6 年 7 月 24 日	9 : 30 ~ 14 : 00	錦江町	錦江町役場
令和 6 年 7 月 25 日	11 : 00 ~ 16 : 30	肝付町	肝付町文化センター
令和 6 年 7 月 26 日	9 : 30 ~ 10 : 00	肝付町	肝付町役場岸良出張所
令和 6 年 7 月 26 日	11 : 00 ~ 14 : 00	肝付町	肝付町内之浦銀河アリーナ
令和 6 年 7 月 29 日	13 : 00 ~ 16 : 00	東串良町	東串良町農村環境改善センター
令和 6 年 7 月 30 日	9 : 30 ~ 13 : 00	東串良町	東串良町総合センター
令和 6 年 7 月 30 日	15 : 00 ~ 15 : 30	大崎町	野方農村環境改善センター
令和 6 年 7 月 31 日	9 : 30 ~ 12 : 00	大崎町	大崎町中央公民館

2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり, 分銅及びおもり

3 指定定期検査機関の名称

一般社団法人鹿児島県計量協会

4 その他

特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により, 特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は, 令和6年6月4日から令和7年2月28日までとする。

南薩地域振興局告示第4号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により, 次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和6年4月30日

南薩地域振興局長 末吉龍一郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障害児通所支援事業所つむぎ	指宿市西方字奈良後447番地1	社会福祉法人希望の風福祉会	指宿市東方1778番地	今奈良 孝	令和6年4月1日	児童発達支援・放課後等サービス

南薩地域振興局告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により, 次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和6年4月30日

南薩地域振興局長 末吉龍一郎

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労継続支援B型事業所麦no香fe	指宿市西方5095番地17	社会福祉法人希望の風福祉会	指宿市東方1778番地	今奈良 孝	令和6年4月1日	就労継続支援B型

障がい者グループホームきぼう	指宿市東方字前田ノ畑1775番地1	株式会社今宮	指宿市東方1778番地	今奈良 孝	令和 6 年 4 月 1 日	共同生活援助
----------------	-------------------	--------	-------------	-------	----------------	--------

北薩地域振興局告示第 6 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 6 年 4 月 30 日

北薩地域振興局長 北菌育子

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達ケアルームPopping（ポッピング）	出水市明神町1254番地	スパーブコミュニティ合同会社	出水市明神町1254番地	田島裕史郎	令和 6 年 4 月 1 日	児童発達支援・保育所等訪問支援
キッズサポートみらい2	薩摩川内市向田本町9-19	株式会社オフィスHIGASHI	薩摩川内市高江町654番地1	東 峯生	令和 6 年 4 月 1 日	放課後等デイサービス

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成 8 年 7 月 5 日鹿児島県告示第1083号（政府調達に関する苦情の処理手続）8の規定により、令和 5 年度における政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 30 日

鹿児島県知事 塩田康一

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 6 年 4 月 30 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
複写機用再生紙（A 4 判） 9 式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 6 年 3 月 5 日
- 4 落札者の氏名及び住所並びに落札金額
 - (1) 株式会社網中鹿児島支店
鹿児島市谷山港二丁目 3 番11号
1 箱（2,500枚入り）当たりの単価1,815円（鹿児島市地区分）
 - (2) 株式会社大黒紙店
薩摩川内市向田本町14番 7 号
1 箱（2,500枚入り）当たりの単価2,033.9円（日置・串木野地区分），2,022.9円（始良・伊佐地区分）
 - (3) 株式会社文泉堂

- 南九州市穎娃町牧之内3000番地
1箱(2,500枚入り)当たりの単価2,189円(南薩地区分)
- (4) e c o良品店 代表 佐瀨正和
薩摩川内市原田町11番3号
1箱(2,500枚入り)当たりの単価1,996.5円(薩摩地区分)
- (5) 有限会社三味堂商事
志布志市志布志町志布志三丁目10番10号
1箱(2,500枚入り)当たりの単価2,310円(曾於地区分), 2,310円(肝属地区分)
- (6) 株式会社はやま
鹿児島市西田二丁目2番16号
1箱(2,500枚入り)当たりの単価2,442円(熊毛地区分)
- (7) 株式会社楠田書店
奄美市名瀬入舟町6番1号
1箱(2,500枚入り)当たりの単価2,882円(大島地区分)
- 5 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和6年1月23日

.....
一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

令和6年4月30日

鹿児島県警察本部交通部免許管理課長 邊土名朝広

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量
運転者管理システム共通基盤対応機器の賃貸借 一式
- (2) 借入れをする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和6年9月30日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。)第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本装置で使用するソフトウェア及びハードウェアの候補となる機器等についてはその機器等リストを、システムの開発、保守・運用及び当該システムで扱われるデータの管理・処理の役務については役務リストを提出し、確認を受けた者であること。

- (4) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間
令和6年4月30日から同年5月17日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵便による入札書の提出場所
鹿児島県警察本部交通部免許管理課
鹿児島市南栄五丁目1番2号 郵便番号 891-0122
- (3) 郵便による入札書の提出方法
(2)の提出場所に配達を証明することができる郵便又は信書便により送付すること。
- (4) 郵便による入札書の提出期限
令和6年6月20日午後5時15分必着
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和6年6月24日午前11時
イ 場所 鹿児島県警察本部交通部免許管理課会議室（交通安全教育センター2階）
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
㉞ 交付場所 (2)に同じ。
㉟ 交付期限 令和6年5月21日午後5時15分
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(6)のイの(㉟)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説

明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部交通部免許管理課長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部交通部免許管理課長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部交通部免許管理課会計係
鹿児島市南栄五丁目1番2号 郵便番号 891-0122
電話番号 099-266-0111（内線210）
ファックス番号 099-266-5495

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
Common base supported equipment for driver management system:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As shown in the tender documentation
- (3) DELIVERY PLACE:
As shown in the tender documentation
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER BY MAIL:
5:15 p.m. 20 June 2024
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

License management Division
Traffic Department
Kagoshima Prefectural Police Headquarters
5-1-2 Nanei, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 891-0122 Japan
TEL 099-266-0111 (ext.210)
FAX 099-266-5495

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第47号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 6 年 4 月 30 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P ドラムだ！金ドンMP	株式会社ミズホ	4P0126
ぱちんこ遊技機	P 攻殻機動隊SAC__2045D	株式会社ディ・ライト	4P0147
ぱちんこ遊技機	PA 天才バカボン7FD-TT	株式会社ディ・ライト	4P0217
ぱちんこ遊技機	P アズールレーンTHE ANIMATION ～異次元トリガー199～M4	株式会社オッキー.	4P0088
回胴式遊技機	S / 沖ドキ！BLACK / EP	株式会社ミズホ	4S0253